平成 26 年度 手ぶら観光促進協議会 第1回~第3回 協議事項報告

(1) 本協議会設置の趣旨

現状、外国人による訪日旅行は個人によるものが多数であり、その多くは自分で大きな荷物を持って日本国内を移動している。自ら荷物を運ぶ必要がなければ、訪日外国人旅行者の利便性が向上し、観光立国の推進に資すると考えられるため、国土交通省では2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日外国人旅行者が日本の宅配運送サービスを利用し、手ぶらで観光できる環境を定着させるための検討を平成25年度より物流及び旅行関係の団体・機関とともに進めている。また、交通政策基本計画や総合物流施策大綱(2013-2017)に基づく総合物流施策推進プログラムにおいても、手ぶら観光を促進することとされている。

平成25年度に実施した訪日外国人旅行者に対するアンケート調査及びモニターツアーにより手ぶら観光のニーズ把握を行った結果、日本の宅配運送サービスは利用意向が高かったものの、認知度が低い、外国語対応が不十分等の課題が明らかとなったことから、平成26年度は手ぶら観光促進協議会を開催し、日本の宅配運送サービスについて諸外国の方々に知っていただくこと等を目的とした具体的な取組みについて検討・実施することとした。

(2)本協議会の協議概要

① 第1回 (平成26年12月24日(水))

- 最新の事業者の取組状況
- これまでの検討結果と今年度の取組
- 共通ロゴマークの対象とするサービス内容、利用場所・利用事業者・ 利用媒体(案)
- 共通ロゴマークの公募要領(案)
- 共通ロゴマーク使用の認証事項とHP掲載に係る登録事項

② 第2回 (平成27年3月3日(火))

- ▶ 新委員の紹介
- 共通ロゴマークの公募結果
- 「手ぶら観光」の外国語名称のアンケート結果
- ▶ 「手ぶら観光」PRホームページ、パンフレット①、訪日外国人旅行者へのサービス説明時に使用可能な多言語での補助媒体(例:利用案内、注意事項、FAQ、送り状記入例 等)①
- ▶ 免税店との連携

③ 第3回 (平成27年3月26日(木))

- ▶ 「手ぶら観光」の共通ロゴマーク、外国語名称の報告
- ▶ 共通ロゴマークの登録・認証、運用方法
- 「手ぶら観光」PRホームページ、パンフレット②
- ▶ 訪日外国人旅行者へのサービス説明時に使用可能な多言語での補助媒体(例:利用案内、注意事項、FAQ、送り状記入例 等)②
- ▶ 免税店との連携②
- ▶ 今後の取組み(共通ロゴマーク・外国語名称を活用した関係者の事業展開のあり方、広域周遊ルート対応、地方連絡会等)

(3) 本協議会を通じて確定した事項

- 「手ぶら観光」共通ロゴマーク
- ▶ 「手ぶら観光」PRホームページ、パンフレット
- ▶ 訪日外国人旅行者へのサービス説明時に使用可能な多言語での補助媒体(送り状記入例、利用案内、注意事項等)
- ▶ 当面の取組 「手ぶら観光」の共通ロゴマーク、PRホームページ、パンフレット等 を使ったPR活動を実施する。

(4) 今後の活動

- ▶ 今後、作成した共通ロゴマーク等の積極的な活用に取り組む。
- ▶ 協議会メンバー各社等の取組を「手ぶら観光」PRホームページ等に反映しながら、PRする。
- ▶ 国土交通省において、「手ぶら観光」推進状況の把握のための指標の 検討を行う。
- ▶「手ぶら観光」の取組状況の把握と関係者間での共有のため、適宜、協議会を開催する。